家号語彙研究の構想

いて述べる。 の地域社会の中で家号がどのように意識され運用されてきたかにつ の家号語彙を比較してその社会差・地域差を見る。最後にそれぞれ その歴史を見、命名・造語について考察する。次に諸社会、諸地域 とひとまず規定しておく。一社会の家号語彙はその社会を形成して 時には二種が認められるが、地域社会内で通用してきた家の呼び名 は耳慣れないことばであろうか。家号には、その命名者に注目する いる家々の家号の總体である。本稿でははじめに家号をとりあげて 「家号」また「家号語彙」ということばは、今日の多くの人々に

想を整理してみる。 あげたように行なっている。また「屋号語彙研究ノート」「家号研これまで、諸地の家号語彙の研究・報告は一九七五年以来、注に てー」「家号考」なども書いてきたが、この稿で家号語彙研究の構 究の心理学的見地」「家号語彙の研究-研究の体系的推進を目指し 述べるべきことは多岐にわたるので簡潔な記述

圌

野

信

子

1、 家号

家号の研究

人も含む)によって構成されている生活体である。そして家族は隼 ら継承してきて、家長を中心とする家族(使用人がいる場合は使用 家号は "家" に名付けられた名である。その "家" とは、祖先か

落内のある場所の、ある家屋に定住し、その所属する社会の一単位

として機能している。以下に家と言う時にはこの意味である。今日 社会内の家々を家号で話題にのぼせている地方もある。 にこれらの接尾辞を添えて言う地方もある。これらの一方に、 コ(所)」「ガタ(方)」などを添えて言う。地域社会内では戸主の名 ではある家を話題にのぼせる時には、一般に姓に「の内」「の家」「ト ところでこの「家号」という語はいわば共通語である。これを「屋

は「屋号」「家号」の両表記が見える。 さて「ヤゴー (家号)」は共通語であるとともにかなり広い地域

以前は「屋号」と書いた。「家称語彙」とも言っている。文献上に

た歌舞伎俳優の屋号を連想させるので、私は今は「家号」と書く。

号」と書くことも多いが、今日「屋号」という文字は商家の屋号ま

(177)

『日本永代蔵』の中などにも見えている。当時は共通語であろうか。)地域語でもある。 商家のいわゆる屋号を「家名」と言った例は井原西鶴の これを「イエナ (家名)」と言う地域もある。

であるが「八重山の人名及び屋号」(『宮良當壮全集15』第一書房一 ゴー」に取り替えられつつある。沖縄では「ヤーンナー」(家の名) 七年の今日、 三河から信州にかけてヱナ・ヱーナ・ヱ、ナと言うとある。一九九 早川孝太郎「家名のこと」(『民俗学』三巻十二号、一九三一)には、 『綜合日本民俗語彙』には「屋号を家名という土地は広い」とある。 山口県下、周防域の諸地でも「イエナ」を聞くが、「ヤ

対馬などで聞くが、「カドナとは農家集落で言い、ヤゴーとは漁家 一方「カドナ」(門名)は島根県・山口県・福岡県・長崎県の壱岐

九八一)には「ヤー・ヌ・ナー」とある。

は小矢部市埴生)では「イミナ」(忌み名)と言った(坂田美紀子社会内の通称」の意味である。また富山県砺波郡埴生村埴生(現在とも「トーリナ(通り名)」とも言っている。「通り名」とは「近隣とも「トーリナ(通り名) 市の旧大川地区、福岡県宗像郡玄海町地の島などでは、「ヤゴー」 集落で言う」と区別する所もある。静岡県榛原郡の御前崎町、

県臼杵郡椎葉村で「コナ」(小名)と言ったとある。 語であろう、あだな家号を言う名である。なお『綜合日本民俗語彙』 熊本県球磨郡神瀬村大槻で「カブナ」(株名)と言い、宮崎

今日、これらのさまざまな名称のうちで「ヤゴー」は町の商家の

地方文献では福岡県遠賀郡芦屋町の金台寺

(時宗)

に蔵されて

町や磐田郡竜洋町掛塚などで言う「ヒコナ」は「シコナ」の音変化 萩市見島では「シコナ」(醜名)とも聞いた。静岡県の浜名郡新居 氏の教示による)。秋田市新屋町船場では「アザナ」(渾名)と聞き、

> とんど村の農家・漁家の家の名を言うことばである。 家の名をも農漁村の家の名をも言うが、 「イエナ」 以 下 の名称はほ

2、家号の種類

名の家号、後者を名乗り家号と呼ぶ。一方、記号家号の命名、すな と、その家がみずから名乗り出た名との二種がある。前者を共同命 ある。そしてことば家号には、集落内の人々が誰言うとなく言い始 と「⑪」(マルヤマ)や「天」(カネダイ)のような記号家号とが わち記号化はその家で行なわれた。記号家号は名乗り家号である。 めてしぜんに人々の共感を得、やがてその家の名として定着した名 家号にはたとえば「ソラ (空)」や「亀屋」のようなことば家号

3、家号の歴史

共同命名家号と名乗り家号では、

間』に記している。『康富記』にはこのほかにも旅館の名の「魚屋 いる。 ことは、すでに本居宣長(一七三〇-一八〇一)が晩年の著『玉睠 のがもっとも古い。この書物に奈良の旅館の「亀屋」の名が見える 室町前期の公家日記『康富記』(一四〇一-一四五五)に見えるも 「鯛屋」「椿屋」「太刀屋」が見え、酒屋の家号の「菊屋」も見えて 共同命名家号ーとして、その社会内に定着したと推察される。 一方、名乗り家号と思えるものは、私の目にしている範囲では、 いずれも一四〇〇年代である。

共同命名家号の方がより古いで

あろう。その時期を厳密に言うことはできないが、家を単位とする

で呼ぶ必要が生じてくる。そしてその名はやがてその家の呼ばれ名 集落社会生活が営まれはじめれば、当然、近隣の家々を何らかの名

「島屋」は明らかに家号である。
「島屋」は明らかに家号である。
「島屋」は明らかに家号である。
に民立、
のかと思えるがこの名は近世以降の家号にも見える。
で金屋」「桶屋」「紙衣屋」「念珠屋」「角屋」「嶋屋」などである。これらの多くは生前の職業であろう。が、たとえば「釜屋 市上童子」と読めて「釜屋」は家号のようにも受取れる。また「角屋」は住居の位めて「釜屋」は家号のようにも受取れる。また「角屋」は明らかに家号である。
に島屋」は明らかに家号である。

かうごされている。(室町期の家号については別稿で発表の予定で独で記されている。(室町期の家号については別稿で発表の予定でや」「ふさや」「堂前」などの名が、個人名の上や肩に、あるいは単も家号かと見える名があがっている。すなわち「たるや」「紅屋」「鈴も家号かと見える名があがっている。 ている「山口祇園会毎年順勤人数事」(天正十一年、一五八三)にている「山口祇園会毎年順勤人数事」(天正十一年、一五八三)にている「山口県史中世資料編1』(平成八年、山口県)に収められまた『山口県史中世資料編1』(平成八年、山口県)に収められ

述べる。がある。今日の状況については「三.地域社会生活の中の家号」でがある。今日の状況については「三.地域社会生活の中の家号の生きている所消えていったが、近隣社会生活の中では今日も家号の生きている所降は家号の記載は見えなかった。このように公的な場面では家号は

『うずしお文藻』第4号、四国女子大学国文学研究室、一九八七年)。ている状況もある(元木一江・新居理恵「徳島県阿波郡の屋号語彙」日常に使用されている。このように記号家号は主として漁家またはの今日、島の総戸数ほは六十一戸のうち五十戸に家印屋号があって、の今日、島の総戸数ほは六十一戸のうち五十戸に家印屋号があって、の今日、島の総戸数ほは六十一戸のうち五十戸に家印屋号があって、の外田、北海屋」の類を家号とする。

がっているが、漁家で家号とするものはここでは商標とされ、「恵

明治十五年には姓と家号を併記した例が見られ、明治十六年以

家号命名の諸相

命名視点

ことば家号の命名視点は次のように見分けられる。

- 人物名を言う家号
- ものである。 ときにあり(オイトヤ)、夫婦名を合わせたもの(オマンリキーオ ロー角の四郎兵衛)、家号・姓と戸主名を合わせたもの (イセキュー マンと力太郎)、分家戸主名に本家家号を冠したもの(ツンチョー のように初代の名を言うものである。このほか女性名を言う家号も - 伊勢屋・久兵衛)と多い。いずれも家の成り立ちを言おうとする - 鶴屋・長五郎)、先祖名に家屋の所在場所を冠したもの(カドシ これの基本的なものは、「チューゼム」「チューダ」 (忠左衛門)
- 夫婦の姓をふまえた家号

姓の重栖の一字ずつを取って合わせた分家家号である。 島根県隠岐郡五箇村 郡の「藤重」は夫の姓の藤田と妻の実家の

本家・分家を言う家号

の体系的推進を目指して」を御覧いただきたい。 を利用した分家家号、①本家家号を踏まえた分家家号、ⓒ同名異字 によって本家・分家を示すもの、ⓒ「枝」「脇」などの漢字の意味 の本家分家家号と、多様である。具体例は「家号語彙の研究ー研究 これの内部は⑥本家・分家を言う普通名詞の家号化、⑥接辞利用

家格・家歴を言う家号

職を言った家号であり、「本陣」は藩政期にその用を勤めた家の家「庄屋」・「肝煎り殿」などは命名された時代のその家の戸主の役しょうや

号である。 これらはまわりの人々の名付け、 すなわち共同命名家号

所有田畑名を言う家号

浦町渡良浦の家称語彙の比較-」『福岡教育大学国語国文学会誌 本町にもある(杉村孝夫「壱岐の屋号・門名-勝本町片山觸と郷ノ

山口県柳井市日積でこの種の家号を聞いている。長崎県壱岐島勝

一九八一)。

居住場所を言う家号

岩石・樹木などを言ってすなわち家号とする。また「札場」(高札場 地名・地形・位置を言い、あるいは目標となる社寺・堂祠・渓流・ どこに住んでいるかはその社会の人々の注目するところで、その

家屋の状況を言う家号

などと、居住場所の来歴を言った家号もある。

と、家屋の状況を言う家号もある。住んでいる家屋も、その社会の 「イグラヤ」(瓦ぶきの家屋)・「中門屋」(中門造りの家屋) など

人々の注目するところであった。

8

出身地・一時期の出先地を言う家号

た。 に出ていて帰郷した家を「馬関」(赤間関〈赤馬関〉下関市)と呼 乗り家号にも共同命名の家号にも多い。またたとえば一時期下関市 んだ家号もある。定住が常であり、 人々にもともに関心の深いことで、それを家号に言ったものは、名 どこの出身であるかは、転入した人にも、また迎え入れた社会の 移動は注目に値することであっ

「米屋」「酒屋」「鍛冶屋」などは諸社会に共通する家号である。「米屋」「酒屋」「鍛冶屋」などは諸社会に共通する家号である。 「米屋」「酒屋」「鍛冶屋」などは諸社会に共通する家・幕末の頼母子講帳には「東海屋」と記す」(下渡海屋―回漕業の家。幕末の頼母子講帳には「東海屋」と記す」(下渡海屋―回漕業の家。幕末の頼母子講帳には「東海屋」と記す」(下渡海屋―回漕業の家。幕末の頼母子講帳には「東海屋」と記す」(下渡海屋―回漕業の家。幕末の頼母子講帳には「東海屋」と記す」(下渡海屋―回漕業の家・幕末の頼母子講帳には「東海屋」などは諸社会に共通する家号である。

⑩ 持ち船の名を言う家号

は漁船の名でその家を呼ぶことがある。回漕業の家をその所有する船の名で呼ぶことがある。漁家集落で

⑪ 願望・理想を言う家号

家号である。
家号である。
のである。願望・理想を言う家号は言うまでもなくすべて名乗りまっておる。所名は、一割の利益をという商家の心構えを家号としたはさまざまに多い。また「金屋」が「叶屋」、「植木屋」(出身地名はさまざまに多い。また「金屋」が「叶屋」、「植木屋」(出身地名はさまざまに多い。また「金屋」が「叶屋」、「植木屋」(出身地名はさまざまに多い。また「金屋」が「叶屋」、「植木屋」(出身地名はさまざまに多い。また「金屋」が「叶屋」、「大黒屋」などは福神の加護を頼む心を託した家号で「紫です」

⑪ あだな家号

地方から九州・沖縄まで諸地にある。これは言うまでもなく呼ばれ、命名時の戸主のあだながそのまま家号となっているものが、東北

家号語彙研究の構相

たかと推察される。の人々の一つの楽しみであり、同時になんらかの規制力を持っていの人々の一つの楽しみであり、同時になんらかの規制力を持ってい漁業社会や商業社会で聞くことがある。家号の命名・造語が小社会名、すなわち共同命名の家号の中にある。純農村ではまず聞けず、

はそれらの記号化の必要を感じなかったのかもしれない。 は、1. 一家繁栄の願望の記号化、2. 本家家号の総承と展開、3. なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、居住場所を言う なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、居住場所を言う なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、居住場所を言う なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、居住場所を言う なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、居住場所を言う なり近い。もっとも記号家号には生業を言うもの、名事情を見てき

(2) 命名の改変

Ť

がその必要を感じないかぎり、新しい名には移っていきにくい。である。何代か前の人が桶屋を営んでいたのであろう。集落内の人々のぼせることが多い。「桶屋」はこの家の古くからの共同命名家号話簿にも記載されているが、集落の人々は「桶屋」と呼んで話題にとえば島根県邇摩郡仁摩町宅野の「川吉屋」という家号は有線の電ところで家号の改変には集落の人々の意向が大きくかかわる。た

家に対する批判は家長その人に向けられる。家号の上にはこのよう運営されており、同時にその地域社会の人々の批判の対象ともなる。としている。そして個々の家はそれぞれ家の理想あるいは願望の下には当然本家・分家の関係が生じ、その関係も重視される。また生活体としての家は一定の場所と家屋と生業を有して地域共同体を形成体としての家は一定の場所と家屋と生業を有して地域共同体を形成体としての家は一定の場所と家屋と生業を有して地域共同体を形成体としての家意識、そして家の実態を見せている。すなわち家は祖先か本人の家意識、そして家の実態を見せている。すなわち家は祖先か本人の家意識、そして家の実態を見せている。家号の上にはこのよう選問がある。家号の上にはこのよう。

5、造語法

他分野の固有名詞の転用

な『家』像、『家』意識が見えている。

である。人名転用のものには敬称接尾辞の「サマ・サー・マ」(様)、る家」「その名の船を所有している家」の「家」を内在させた造語命令の諸相」に見えている。「その名の人の家」「その名の場所にあ人名、地点名、また船名がそのまま家号となる状況は「4、家号

同命名家号である。 を添えた家号もある。これらは共愛称接尾辞の「チャ」(ちゃん)を添えた家号もある。これらは共

(2) 一般名詞の転用

おりである。その状況は命名視点の項で見てきたとそのまま家号となっている。その状況は命名視点の項で見てきたと家屋用語、、岩石名、植物名、生業名など、広い分野の一般名詞が本家・分家称、家格・家歴を言う語、地形語、方位語、位置語、

(3) 接辞の利用

家号の上に見られる日本人の家意識

家号であることを示す接尾辞に「屋」がある。「家」は「オドエタ」(音の家へ行く)(秋田県川辺郡雄和町女米木)のように用いるが、家号を聞くと「オド」と答える。ただしその一方で「フ用いるが、家号を聞くと「オド」と答える。ただしその一方で「フロインジエ」(藤の家)は家号であるとも言う。「家」は家号接尾辞としては不安定なように思えるが、酒田市新堀地区の生活誌『さざなみ』は「カバ四)の「家号又はよび名」の欄に「福蔵家」「うばちゃ家」は「オドエ家号であることを示す接尾辞に「屋」がある。「家」は「オドエ家号であることを示す接尾辞に「屋」がある。「家」は「オドエ家号であることを示す接尾辞に「屋」がある。「家」は「オドエ

があり、「中田屋」の分家に「中野屋」「中木屋」がある。「野」「木_ では、たとえば「今屋」の分家に「今野屋」「今出屋」「今吉屋」 (岐の意味か)「出」「吉」なども分家表示の接尾辞風である。

位置にある家の家号であり、「大西」は集落の最西端の家の家号で また位置表示の接頭辞でもあって「大空」は集落の中の最も高い 西」は本家、「小西」は分家である(隠岐郡五箇村 郡)。「大」は接頭辞としては「大」「小」がよく利用されていて、たとえば、「大

の造語が行なわれている。なお、「東の古屋」(集落の東に住居の ある本家)(防府市野島)のように助詞「ノ」で両語を合わせた家 「ケヤキデージン」欅大尽ー屋敷内に大きな欅の木のある地主の家 字豊森)、「ハマジンダ」(浜に住居のある甚左衛門家)(萩市見島) (高崎市長野地区-杉村孝夫氏の教示による)のように自由に複合 「キタローエモチ」(喜太郎という家号の家の分家) (酒田市新堀

6、家号の上に見られる命名造語文化

号も多い。

り方言色も見える。あだな家号にはおおらかな哄笑が聞こえ、とき 言語文化、漢語文化のレベルがかなり高いことを感じる。たとえば に鋭い批評心理を見せる。一方、名乗り家号を見る時には、庶民の んに人々の家意識を見せる。また分家家号や生業家号などにはかな 家号は命名も造語もおおむね素朴であるが、その命名の諸相はしぜ に見れば、そこには庶民の言語文化の諸相が見えている。共同命名 家号を命名・造語の視点から分析的に見てきたが、これを総合的

> 明治四十五年(一九一二)までの家号一覧には見えないのでそれ以 「陽」が「川の北」の意味であることを知っているのは、かなり高 という家号は本家の北側に居を構えたことを言う家号であろうが、 降の命名であろう。 あっても、その意味を十分に理解するだけの教養があったと思える。 度の漢字知識である。かりに土地の識者に命名してもらった家号で 隠岐の五箇村 郡 には「柳陽」という家号の家があった(現在はな い)。この家の本家の姓は柳原、家号は「川端」であった。「柳陽」

これは「候」時転」物、逐二什一之利二(『史記』)を知っていて、商

商家の家号の「十一屋」は江戸期には見えている家号であるが、

にその家号で業を営んでいる家もあり、単にその名が伝わっている 府市大道、福岡県遠賀郡芦屋町の「十一屋」で、これらの中には現 市・高月町・甲南町、京都市、島根県邇摩郡仁摩町仁万、山口県防 私の聞き得ているのは群馬県高崎市、滋賀県の彦根市・近江八幡 は十分にあったと察せられる。 に依頼しての命名であったとしても、商家の人々に漢語理解の素養 家の心構えを託した家号であろう。かりにそれが寺小屋の師匠など ところで「十一屋」という家号は今日、かなり広く全国にある。

号を知り、かなり自由に模倣したかとも推測される。 るのは、ひとつには商人の移動やいわゆる暖簾分けによって広がっ たのであろう。また一方には旅行などの見聞によってさまざまの家 名乗り家号の中にこのような全国的な分布状況を見せるものもあ だけの家もある

二、家号語彙の研究

略記述に従う。 察する。「一、家号の研究」に多くの頁を費やしたので、以下、簡潔する。「一、家号の研究」に多くの頁を費やしたので、以下、簡諧社会、諸地域の家号語彙を比較し、家号の社会差、地域差を考

) 離社会の家号語彙

(1) 農業社会の家号語彙と漁業社会の家号語彙

十九年(一九八四)現在、林は一二七戸の農家集落であるが、このいる。ここにはその家号状況を表示して要点のみを述べる。昭和五門名とウラ(浦)の屋号-下関市安岡地区のばあい-」で述べて語彙を取り上げる。両地点の家号については、「イナカ(田舎)の語彙を取り上げる。両地点の家号については、「イナカ(田舎)の一例として下関市安岡地区の福江町林の家号語彙と安岡浦の家号

であった。一方、安岡浦は町中の一区画の漁家集落で、大浦と脇浦中には戦後に転入した非農家の家々も多く、得られた家号数は八九

数は当時すでに他出あるいは絶家の家々の家号をも入れた数であの漁家は合計一一〇戸、ここでは六三家号を聞いている。この家号

理される。

理される。

地の家号語彙の内部は次表のように整いしておかねばならない。両地の家号語彙の内部は次表のように整諸職の家々もあったので、単純な漁家集落ではないことをおことわる。安岡浦は藩政期以来漁業で栄えたが、一方、回漕業の家や商家、

である。

る。農村の人々は地域共同体内の家々をそのように認識していたの況・由来を言う家号の合計が家号総数のおよそ九〇パーセントであと、本家・分家を言う家号、家屋の所在場所を言う家号、家屋の状と、本家・分家を言う家号、家屋の所在場所を言う家号、家屋の状と、本家・分家を言う家号、家屋の所在場所を言う家号、家屋の状と、本家・分家を言う家号、家屋の所を見るは、本では、本では、本では、大田の家のまである。農村のこの表の上には林と安岡浦の家々をそのように認識していたの。

福江町林の門名と安岡浦の家号

| 門名・屋号の種類 | | 門名・屋号の実数と比率 | | | |
|---------------|----------------|-------------|------|----|-------|
| | | | 林 % | 萝 | で岡浦 % |
| 本家・分家を言うもの | | 32 | 36.0 | 3 | 4.8 |
| 家屋の所在場所を言うもの | | 44 | 49.4 | 4 | 6.3 |
| 家屋の状況・由来を言うもの | | 4 | 4.5 | 2 | 3.2 |
| 生業家号 | 生業名を言うもの | 7 | 7.9 | 11 | 11.5 |
| | 船名を言うもの | 0 | | 3 | 4.8 |
| | 嘉名を言う名乗り家号 | 0 | | 5 | 7.9 |
| 出身地を言うもの | | 0 | | 10 | 15.9 |
| 人名を主要素とする家号 | 個人名を言うもの | 0 | | 1 | |
| | 人名に居住場所を冠したもの | 0 | 100 | 2 | |
| | 人名に生業名を冠したもの | 0 | | 5 | |
| | 人名に特技を冠したもの | 0 | | 2 | |
| | 村相撲のしこ名を言うもの | 0 | | 1 | |
| | 姓と名の合成家号 | 0 | | 6 | |
| | 夫婦・父子の名を合わせたもの | 0 | | 6 | |
| | 小 計 | | | 23 | 36.5 |
| あだ名的なもの | | 1 | 1.1 | 0 | |
| その他 | | 1 | 1.1 | 2 | 3.2 |
| 計 | | 89 | | 63 | |

取りの名手亀吉の家)のように、個人の能力を称賛した家号もあっの中には「鰺虎」(鰺の一本釣りの名人虎吉の家)や「梶亀」(梶の中には「鰺虎」(鰺の一本釣りの名人虎吉の家)や「梶亀」(梶パーセントで最も多い。ただしそれは近畿以東に多く見られる素朴パーセントで最も多い。ただしそれは近畿以東に多く見られる素朴一方、安岡浦の家号では人名を言う家号が家号総数の三六・五

家号もあり、「小倉屋」「豊後屋」「矢玉屋」「宇多屋」などの出身地で、農業社会と漁業社会の家意識の差異が見られる。この浦にはまた「松屋」「海老屋」などの嘉名の名乗り見られる。安岡浦にはまた「松屋」は「崎吉」と、その所有する家)と呼ばれるようになり、「古屋」は「崎吉」と、その所有する家)と呼ばれるようになった。農家心理から漁家心理への推移が船の名で呼ばれるようになった。農家心理から漁家心理への推移が船の名で呼ばれるようになった。農家心理から漁家心理への推移が船の名で呼ばれるようになった。「本人」

(2) 商業社会の家号語彙

を言う家号もあって商業社会的な一面も見せている。

四四家号は、高年者が記憶しているもの、あるいは寺の過去帳その四四家号は、高年者が記憶している商家はまれである。採録した二人には優れた工人たちによって茶釜や梵鐘の製作された所であり、江戸時代には旅行き商人(肥前の伊万里の陶器を大量に買い取り全国に売り広めた豪商)八五家の町として栄えた。やがて明治時代に国に売り広めた豪商)八五家の町として栄えた。やがて明治時代に国に売り広めた豪商)八五家の町として栄えた。やがて明治時代に国に売り広めた豪商)八五家の町として栄えた。やがて明治時代に国に売りの家号を取り上げるが、詳細は別稿にゆずる。ここは室町時山鹿)の家号を取り上げるが、詳細は別稿にゆずる。ここは室町時山鹿)の家号を取り上げるが、詳細は別稿にゆずる。ここは室町時山鹿)の家号を取り上げるが、詳細は別稿にゆずる。ここは室町時山鹿)の家号を取り上げるが、詳細は別稿にゆずる。

家号語彙研究の構想「米屋」「鍛冶屋」など、諸社会に一般に見られるものとともに

号は変わらない。「掛屋」(金融業か)「銭屋」(両替屋)などもある。転業しても家がけや

② 船名を言う家号 一四家号

籠などには「若松屋大黒丸」のように刻してある。船名家号は正称過去帳に船名家号の見えることはまれであり、社寺に寄進された灯「大黒丸」などの船名家号を生業家号に準じるものと見る。寺の

③ 旧国名、市町村名を言う家号 四一家号ではなく、通称的なものかもしれない。

小倉屋」「津野屋」などと近隣の町村名を言うものは出身地家号

国名、都市名であろう。出身地を言うものもあるかもしれないが、多くは商取引先のあった出身地を言うものもあるかもしれないが、多くは商取引先のあったまた「江戸屋」「堺屋」「関屋」などと都市名を言う家号の中には、であろう。「大和屋」「阿波屋」「筑前屋」などと旧国名を言う家号、

① 「家号+戸主名」「姓+戸主名」の簡約家号 二八家号 ているのは、家業の創始者である。近隣での通称であって、正式の家 去帳には一例を見ただけである。近隣での通称であって、正式の家 去帳には一例を見ただけである。近隣での通称であって、正式の家 「大公装」。

この類の家号は比較的少ない。

他の文献、社寺に寄進された灯籠などに刻されているものであり、

れらを分類し、一、二の具体例をあげていく。それらのほとんどは名乗り家号である。今、^

生業を言う家号

三八家号

嘉名・佳名、嘉字の家号 五〇家号

命名視点に注目してそ

6

(5)

住宅の所在場所名を言う家号

一三家号

た家号がある。なお、貸座敷や料理屋の佳名家号もここに数えた。心を託した家号、また「大福屋」「富屋」などと願望を端的に言っ「亀屋」「柏屋」など、縁起のよい動植物の名に一家の繁栄を祈る

号もある。 手野村出身の 家が 、「天野屋」 綿屋が 和多屋 と嘉字を借りた家

- 「蛭子屋」「 戎 屋」「恵比須屋」「大黒屋減ずす えばす えばす 風家号 四家号
- 商標印家号 五家号

「〇」(まる八)「別」(かねまん) 数字家号 一家号 十一屋

この家号については「一6家号の上に見られる命名造語文化_

で

述べている。

川艜ならた 「本屋」は本家である。「船庄屋」は遠賀川を航行する多くの)。家格・役職を言う家号 二家号 (石炭その他を運んだ船)に采配を振った役職である。

命名の由来未詳の家号 二八家号

命名は当然ある根拠にもとづいてなされるがやがてそれは忘れら 人々はその名の意味を考えることなく、その家の名として口に

その社会を形成している人々の生活心情を見せている。 以上のように商業社会の家号語彙はその社会の成立事情を見せ、 また漁業社会の家号との差異は明らかである。 先の農業社

2、諸地域の家号語彙

る。これまで、東日本諸地の農村の家号語彙は先祖名家号を主とし、 ている頁枚は残り少ない。今は地域差についてわずかのことを述べ ここには北海道から沖縄までの諸地の家号語彙を記述してそれら 地域的特色、 地域差などを述べるべきであるが、

> える一方、そう言いきれない状況も諸地にあることにも気づいてい 西日本諸地の農村の家号語彙は居住場所を言う家号を主とすると考 た視点での考察も必要かもしれない。 る。今後、海岸域と内陸域、あるいは日本海がわと太平洋がわといっ

ことを映していると思われる。家号語彙の地域的特色、 開しているのは、 の人に移った時、前家長の名を言う家号が続くか否かはたしかめて 目させられる。もっとも北部の国頭郡今帰仁村の家号には人名をはさせられる。 部域にことに多く見られる先祖名家号が沖縄には見えないことに注 究は多くのことが今後に残っている。 いない。沖縄では分家家号の命名が本家家号を基盤として多様に展 言う家号もあるが、これは現在の家長の名のようである。家長が次 沖縄の家号語彙と本土域の家号語彙とを比較する時は、 日常生活の中で本家分家の関係が重視されている 地域差の研 本土の東

地域社会生活の中の家号

1

を学ばせ習得させた社会もあった。山口幸洋氏は『静岡県史民俗篇 家号が近隣社会内の日常の呼称であった時代には、幼い時にそれ 寺小屋の手習手本の家号

見した。 私は山口県熊毛郡上関町祝島と島根県邇摩郡仁摩町宅野でそれを拝 ラ内のイエナを列挙した帳面は各地に残っている」と記している。 二(遠江)』(静岡県、一九九一)に「寺小屋などのお手本としてム 祝島の蛭子公雄氏蔵のものには、 姓四、 家号百二十五、 男性名百

十一が記されていて、その当時のこの島の家々の呼び名のすべてで

に、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なた。早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なに、早くから家号を学ばせておくことは、文字教育をかねた重要なた。

2、家号を歌う遊び歌

社会教育であったと思われる

一九八二年八月に山形県飽海郡遊佐町吹浦を訪うた私は、一九二 一九八二年八月に山形県飽海郡遊佐町吹浦を訪った私は、一九二 一九八二年八月に山形県飽海郡遊佐町吹浦を訪うた私は、一九二 一九八二年八月に山形県飽海郡遊佐町吹浦を訪うた私は、一九二 一九八二年八月に山形県飽海郡遊佐町吹浦を訪うた私は、一九二 ているものは次のとおりである。

家号語彙研究の構想。神奈川県津久井郡三ヶ木地区、屋号の数え歌(明治期のもの)

L・E~ 昭和期のもの)(『つくい町の屋号』津久井町教育委員会、一九

九一年)

。ヒコナ唄

静岡県竜洋町掛塚、浜名郡新居町

(山口幸洋

。京都市南区上鳥羽(旧上鳥羽村)の家号を詠みこんだ羽根突き生活」一九五八年十月、「日本語学」一九九〇年九月)

歌(木村恭蔵『京ことばの生活付京ことば五○○語』教育出版

センター、一九八三年)

沖縄県八重山郡与那国町 屋号を数える遊び(『宮良當壮全集

15、第一書房、一九八一年)

これらの中には子供たちの遊び歌があり、また大人たちがたわむ

国的なものであったことがわかるかもしれない。を深め広げればこれらはこのほかの諸地でも得られ、この習俗も全家号は人々の注目するものであったことがここに見えている。調査れに口にして楽しみあったものもある。いずれにせよ近隣社会内の

3、今日の地域社会生活の中の家号

いる。 また墓石の台石には家紋、 その前の花立台には家印家号が記されて

動が比較的少なく、都市化のゆるやかな社会である。家号で呼び合 姓を呼ばず家号で呼び合う習俗が今も残っているのは、 家々の移

入りの地区電話帳には「水島ふれあいページ」と記されている。 う心理について、富山県小矢部市水島の公民館長は「その方が親し みを感じる」と語った。その公民館の発行した、家号入り、

今日、電話帳はNTT発行のものが全国的にあるが、これとは別 町や村、あるいは市の一地区が家号入りの電話帳を持っている

所は、 私の知るだけでも次のようにある

北海道茅部郡鹿部町 (町役場、 九四年

北海道亀田郡大野町文月地区 北海道茅部郡南茅部町(南茅部商工会) (町内会、 九四年

九七年

新潟県糸魚川市早川地区(農業共同組合、 ·岩手県遠野市(農業協同組合、八九年) (有線放送 九四年

。水島ふれあいページ(富山県小矢部市水島公民館) 九六年

福井県遠敷郡上中町 福井県三方郡三方町 (農業協同組合、七八年) (町役場、八八年 (有線放送

島根県の諸町村 (町役場・農協・商工会・中国出版等。数年ご

だければ…」とも言っている。

とに出ている

生活にも有用であることを証明している。 このように家号入りの電話帳が諸地にあって、家号が今日の社会

家号を集録したものとしては、このような電話帳のほかに町村中

の中に記録されたものがあり、

また次に記すように家号集と

して刊行されたものもある。

。『熊石町の屋号』 北海道爾志郡熊石町青年団体協議会、

八九

。『ふじさわ屋号の由来』 長野県飯山市藤沢区ふるさとづくり

委員会、九五年

。『つくい町の屋号』

神奈川県津久井郡津久井町教育委員会、

。『ふじ乃町の地名付屋号』 九一年 神奈川県津久井郡藤野町教育委員

。『中川根の屋号』 『御前崎の通り名・家紋・やきばん』 静岡県榛原郡中川根町町史研究会、 松林久蔵 (静岡県榛原

会、七九年

郡御前崎町) 八七年

内各村落の往時の様子を知る一助として、失われつつある屋号をと られたものが多い。たとえば『つくい町の屋号』には「このたび町 民生活の文化遺産として書き残しておくといった趣旨の序文の添え 関係を大切にしてきた歴史の一片をこの屋号編からおくみ取りいた りあげ…」と発刊の辞が述べられ「先人たちが隣人愛や人と人との これらの家号集には、次第に忘れられようとしている家号を、

単純でない。今後、考察を広め深めていかねばならない。 いは楽しまれてもきたが、この一方に家号のない社会、あるいは忘 れ去られている社会もあって、日本全土を見渡す時にはその様相は ここに述べたように、近隣社会生活の中で家号は尊重され、 ある

たが、今後の充実を期したい。 名・造語の状態を明らかにしていく。小稿はそのような願いで草し の一方に、家号を庶民の手造りの言語文化と見る視点から、その命 楽しまれても来た状況にも注目して、人々の家号観を考察する。そ それが日常の家呼称として人々の口にのぼり、ときに学ばれ、また 会をどのように映し分けているかを明らかにすることである。また、 をどのように映しているか、また庶民の形成してきたさまざまの社 私の家号研究の目指すところは、家号が日本の庶民の〝家〞意識

- (1)a「山陰西海諸島の家称語彙」(梅光女学院大学 「日本文学研究」 c 「日本海中国島嶼の屋号語彙」(「言語生活」 12月号 - 筑摩書 b 「屋号語彙」(『長門市史 民俗編』長門市 房 一九八一) 第11号 一九七五) 一九七九
- e「イナカ(田舎)の門名とウラ(浦)の屋号-下関市安岡地 d「島根県隠岐郡五箇村大字郡の屋号語彙」(「日本文学研究」 第19号 一九八三)
- f 「島根県隠岐郡五箇村大字郡の分家屋号」(広島方言研究所『方 言研究年報』通巻26 和泉書院 一九八四)

区のばあいー」(「日本文学研究」第20号 一九八四

g「家の呼び名-福岡市志賀島大字志賀のばあい-」(「西日本 h'家号―門名・屋号―」(『下関市史民俗編』 西日本文化協会 一九八五) 下関市 一九

家号語彙研究の構想

j「山口県阿武郡須佐町社会の場所・家・人の呼称」

i「家号語彙の研究-島根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語

彙一」(「日本文学研究」第28号 一九九二)

化研究所紀要」8 梅光女学院大学 一九九三)

k「長崎県壱岐郡郷ノ浦町本居の家呼称と隣人呼称」 化研究所紀要」9 梅光女学院大学 一九九四

1『山口県の家名門名屋号』(山口県民俗部会報告書第2号

山

m「山口県の家号」(「山口県史研究」第4号 山口県史編さん 口県企画部県史編さん室 一九九五)

n「北海道渡島半島諸地の家印屋号(その一) — 茅部郡南茅部 町尾札部見日の家印屋号-」(「日本文学研究」第32号 室 一九九六)

- (2)「日本文学研究」第18号 一九八二
- (3)広島方言研究所編『方言研究年報』通巻第28巻 和泉書院

九八五

(4)広島方言研究所編『方言研究年報』 通巻第29巻 和泉書院

(5)西日本新聞(一五回 一九八七)

一九